

令和 6 年 11 月 22 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民活動推進センター
担当：伊藤 電話：228-8039
(20 時 30 分まで職員が待機します)

コイン式複写機におけるつり銭の誤りについて

11 月 21 日午後 4 時 30 分頃、市民活動推進センターのコイン式複写機でつり銭が誤って払い出され、未収金が発生したことが判明しました。

利用者さまにご迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和 6 年 11 月 21 日（木）午前 9 時～午後 4 時 30 分頃

2 未収金

1,800 円

3 原因

つり銭をコイン式複写機にセットする際に、100 円の箇所を 10 円、10 円の箇所を 100 円をセットしてしまったため。

4 事実の概要

11 月 21 日午後 4 時 30 分頃、コイン式複写機の利用者さまよりお釣りがおかしいとの申し出があり確認をしたところ、つり銭のセット誤りが判明しました。当該利用者さまに対してはお詫びをするとともに、正しいおつりをお支払いしました。

5 当日の利用者さまへの対応

当日の複写機利用者さまで連絡先のわかる方については、正しく支払い等をするため連絡を取りおつりの過不足について確認中です。

その他の連絡先が不明な利用者さまについては、本件についてのお知らせ文を当センター及びウェブサイトに掲出し、お心当たりのある利用者さまにお申し出いただくようお願いしております。

6 再発防止

コイン式複写機内のつり銭の金種表示を分かりやすくするとともに、セットする際は、必ず職員 2 人以上での確認を徹底いたします。